

桐生市長

荒 木 恵 司 様

令和 9 年度 当初予算要望書

桐 生 市 議 会

要 望 書

本年度の桐生市議会は、令和５年４月に執行された統一地方選挙から４年目を迎え、集大成の年となりました。

このような中、本市議会では、人口減少、少子高齢化や、海外の不安定な情勢による物価、エネルギー、資材等の高騰などの様々な喫緊の課題に対して、各常任委員会において、市民の皆さまと意見交換会を実施し、市民の皆さまのご要望やご意見を拝聴する中で、当初予算要望の提出など、さまざまな機会を捉え、当局に対して働きかけを行ってまいりました。

また、不適切な生活保護業務の問題をはじめ、新本庁舎建設に関する公契約関係競売入札妨害事件などをはじめとした新たな課題に対し、一刻も早い全容解明と再発防止を求めるため、所管事務調査項目として掲げ、議会として検証を行ってまいりました。

本当初予算要望書の提出については、平成３０年から実施しており、本年で９年目となりますが、昨年度と同様に、各常任委員会の中で、度重なる協議を行い、市民の皆様にも伝わりやすく、分かりやすい要望書となるように、常任委員会単位で３項目ずつに絞り込み、計９項目として全議員の総意による当初予算要望書となります。

令和９年度の当初予算編成に当たっては、引き続き、厳しい財政状況であることは理解しておりますが、本要望は、今後の本市の持続的発展や地域活性化等につながるものであり、課題解決への一助となり得る取り組みでもありますので、全議員の総意として捉え、是非とも御検討の上、令和９年度当初予算に反映していただきますよう、強く要望いたします。

令和８年９月１６日

桐生市議会

議 長 人 見 武 男

令和 9 年度 桐生市議会当初予算要望事項

I 総務委員会

◎行政改革の推進について

人口減少や厳しい財政状況が続く中、持続可能な行政運営を実現するため、事務事業総合評価を十分に活用し、既存事業の必要性・成果・費用対効果を継続的に検証するとともに、その結果を翌年度の予算編成に適切に反映し、限られた財源の重点化及び効率的な行政運営に努められるよう強く要望いたします。

◎総合計画等の策定における市民参画の充実について

次期総合計画及び各種計画の策定に当たっては、従来のアンケート調査に加え、若い世代をはじめ多様な立場の市民が主体的に参加できるワークショップ等を開催し、市民との対話を重視した計画策定を推進するとともに、その実施に必要な予算を十分に確保されるよう強く要望いたします。

◎地域公共交通の利便性向上について

高齢化の進展や運転免許返納者の増加に伴い、地域公共交通の重要性は一層高まっている。一方、おりひめバスについては地域や路線によって利用状況に差があり、現在の運行形態が市民ニーズに対応しているか継続的な検証が必要である。このため、利用実態や費用対効果を検証するとともに、定額制タクシー（タクシーサブスクリプション）やデマンド交通など多様な移動手段を含めた持続可能な地域公共交通のあり方について調査・研究を進め、必要に応じて実証事業を実施できるよう予算を確保されるよう強く要望いたします。

Ⅱ 経済建設委員会

◎商工振興に関すること

商工業の活性化を目的とした「新店舗開設促進事業補助金」及び「産学官共同研究推進事業補助金」について、事業ニーズやこれまでの実績を踏まえ、予算の拡充を図ること。あわせて、桐生市で新たな事業に挑戦する事業者や、新分野への研究開発に取り組む事業者への支援を強化し、民間投資の促進と地域経済の活性化、さらにはまちなかの賑わい創出につなげることを強く要望いたします。

◎農業に関すること

近年の農業従事者の成り手不足により作業が行き届かない箇所が増加しており、管内の農業用水路は泥や雑草の堆積で水の流れが悪くなり浸水や越水のみならず集中豪雨や台風時の氾濫リスクを高めるため、優先箇所を調査して堆積物の浚渫・流路復元・護岸補修・除草対策を定期的を実施し、出た土の適正処理や越流対策、点検・維持管理体制の整備に必要な予算を計上することを強く要望いたします。

◎特定外来生物対策に関すること

特定外来生物クビアカツヤカミキリによる被害の拡大を防ぐには、成虫の発生期の早期発見と確実な駆除が不可欠であるが、桜は民有地を含め広範囲に分布しており、行政の巡回・調査のみでは対応に限界がある。ついては、市民協働による成虫の捕獲・駆除を推進する新規事業を展開する必要がある。その際、協力への報奨を市内での利用に限られる電子地域通貨「桐ペイ」により交付すれば、支出した報奨が市内消費として還元され、防除と地域経済の循環の双方に資することとなる。ついては、被害木の情報収集、防除方法の周知・啓発、関係部局・団体との連携体制の構築を進め、「地域の桜資源の保全」、「市民参画の醸成」、「地域経済の活性化」を同時に図ることを強く要望いたします。

Ⅲ 教育民生委員会

◎桐生市立小中学校適正規模・適正配置実施後に児童・生徒が通う学校施設の環境充実、及び、統合校施設周辺を含めた用地に関する調査、取得等に向けた準備の着実な実施に関すること

桐生市立小中学校適正規模・適正配置実施後に児童・生徒が通う学校施設(既存校・統合校を問わず)に関し、充実した環境を整えることができるよう、必要とされる施設整備等の準備を着実に進めること。

併せて、統合校となる施設については、放課後児童クラブ関連や保護者等の駐停車を目的とした、新たなスペース確保のニーズが確実に発生することを想定し、施設周辺も含めた用地に関する調査、取得等に向けた準備に万全を期するよう強く要望いたします。

◎桐生市立学校体育館のエアコン設置に関すること

記録的な猛暑による熱中症リスクと避難所機能の低下を防ぐため、体育館への恒久的なエアコン設置が不可欠である。

今後の整備は「小中学校適正規模・適正配置実施計画」と連動し、将来の拠点校へ財源を集中させ、統合を待たず前倒しすべきであり、県立高等学校と環境格差が生じている市立商業高等学校への早期整備も急務である。

実現には有利な外部財源の獲得が必須であり、市の財政負担を減らす戦略的な事業の前倒しを求める。閉校予定校であっても児童生徒の命の重さは同じであり、市内全校で子どもたちの安全が等しく守られるよう強く要望いたします。

◎桐生厚生総合病院の周産期維持のための特別補助金の拠出に関すること

産科は、24時間体制と高い訴訟リスクを伴い、一度体制が崩壊すれば再構築困難である。小児科との院内連携が確立された桐生厚生総合病院は、地域で唯一の周産期医療拠点であり、過酷な現場を支える医療スタッフの慰労と人材確保が急務である。安心して子どもを産める命の基盤は、水道等と同じ「公共インフラ」である。国や県の受入体制が整うまでの期間、市が責任を持ってこの機能を下支えするため、維持存続に特化した特別補助金を創設することを強く要望いたします。